



## AR国内バリュー株式ファンド

愛称：サムライバリュー

2025/4/30現在

追加型投信 / 国内 / 株式 / 特殊型(絶対収益追求型)

設定日 2011/11/30

償還日 2031/7/22

決算日 原則7月22日

基準価額  
(前月末比) 16,399円 (+3円)純資産総額  
(前月末比) 1,669百万円 (-38百万円)

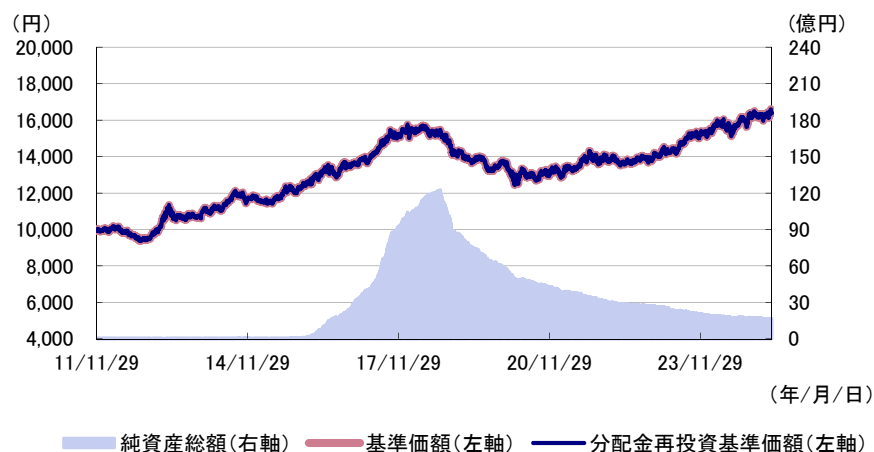
設定来高値 16,603円 2025/4/22

設定来安値 9,383円 2012/10/3

※基準価額は10,000口当たり

## ファンドの基準価額と純資産総額の推移

(期間:2011/11/29~ 2025/4/30)



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。設定前営業日を10,000として指数化しています。
- ・分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

## 期間別騰落率

| 期間  | ファンド  |
|-----|-------|
| 1ヵ月 | 0.0%  |
| 3ヵ月 | 0.6%  |
| 6ヵ月 | 3.1%  |
| 1年  | 4.1%  |
| 3年  | 20.4% |
| 5年  | 25.0% |
| 10年 | 41.7% |
| 設定来 | 64.0% |

- ・ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額より算出しており実際の投資家利回りとは異なります。

## 分配実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

| 決算期 | 日付         | 分配金       | 決算期  | 日付         | 分配金 |
|-----|------------|-----------|------|------------|-----|
| 第2期 | 2013/07/22 | 0円        | 第8期  | 2019/07/22 | 0円  |
| 第3期 | 2014/07/22 | 0円        | 第9期  | 2020/07/22 | 0円  |
| 第4期 | 2015/07/22 | 0円        | 第10期 | 2021/07/26 | 0円  |
| 第5期 | 2016/07/22 | 0円        | 第11期 | 2022/07/22 | 0円  |
| 第6期 | 2017/07/24 | 0円        | 第12期 | 2023/07/24 | 0円  |
| 第7期 | 2018/07/23 | 0円        | 第13期 | 2024/07/22 | 0円  |
|     |            | 設定来分配金累計額 |      | 0円         |     |

## ポートフォリオの状況

| 資産       | 比率     |
|----------|--------|
| 国内株現物    | 84.9%  |
| 国内株先物    | -75.0% |
| 実質株式組入比率 | 9.9%   |

組入銘柄数 76銘柄

- ・組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# AR国内バリュー株式ファンド

愛称：サムライバリュー

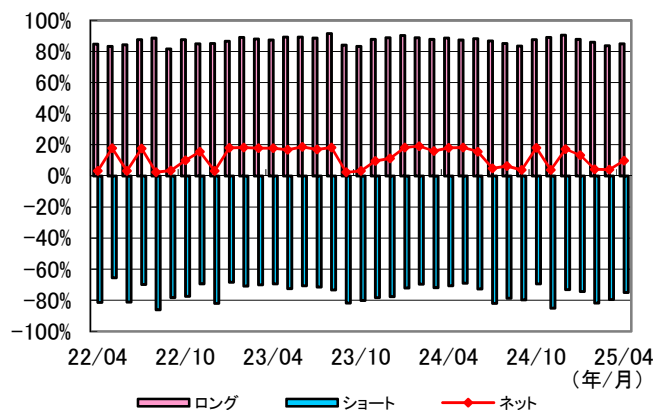
## < 資産組入状況 >

2025/4/30現在

### 組入資産の状況

| 種別       | 比率     |
|----------|--------|
| 国内株現物    | 84.9%  |
| 東証プライム   | 82.3%  |
| 東証スタンダード | 2.1%   |
| 東証グロース   | 0.5%   |
| その他市場    | 0.0%   |
| 国内株先物    | -75.0% |
| 実質株式組入比率 | 9.9%   |

### 組入資産の推移（月次データ）



ロング＝国内株現物＋国内株先物（プラスの場合）

ショート＝国内株先物（マイナスの場合）

ネット＝ロング＋ショート

### 組入上位10業種

| 順位 | 業種名      | 比率   |
|----|----------|------|
| 1  | 電気機器     | 9.3% |
| 2  | 卸売業      | 9.0% |
| 3  | 銀行業      | 8.1% |
| 4  | 建設業      | 7.3% |
| 5  | 機械       | 5.9% |
| 6  | 化学       | 4.9% |
| 7  | その他金融業   | 4.5% |
| 8  | 小売業      | 4.3% |
| 9  | 情報・通信業   | 4.0% |
| 10 | ガラス・土石製品 | 3.6% |

### 組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名                | 業種     | 比率   |
|----|--------------------|--------|------|
| 1  | 関電工                | 建設業    | 3.4% |
| 2  | シンフォニア テクノロジー      | 電気機器   | 3.3% |
| 3  | 日本証券金融             | その他金融業 | 2.7% |
| 4  | 東テク                | 卸売業    | 2.7% |
| 5  | 川田テクノロジーズ          | 金属製品   | 2.4% |
| 6  | 因幡電機産業             | 卸売業    | 2.4% |
| 7  | 西日本フィナンシャルホールディングス | 銀行業    | 2.3% |
| 8  | 北國フィナンシャルホールディングス  | 銀行業    | 2.2% |
| 9  | SWCC               | 非鉄金属   | 2.1% |
| 10 | セーレン               | 繊維製品   | 2.1% |

組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## AR国内バリュー株式ファンド

愛称：サムライバリュー

< 運用コメント >

2025/4/30現在

### 投資環境

4月の東証株価指数(TOPIX配当込み)は月間で0.3%上昇しました。月前半は、トランプ政権が市場想定を上回る相互関税を発表し世界景気減速への懸念が高まったほか、円高ドル安が進展したことなどを嫌気して下落しました。月後半は、トランプ政権による関税政策に緩和姿勢が見られ米中貿易摩擦への懸念が和らいだほか、トランプ米大統領がFRB(米連邦準備理事会)議長の解任を否定し円高ドル安が一服したことなどが好感され、上昇しました。東証33業種別指数の騰落率では、上位は「その他製品」、「建設業」、「小売業」、下位は「石油・石炭製品」、「鉱業」、「銀行業」などでした。また、規模面で見ると中型株(TOPIX Mid 400)が優位、スタイル別(バリュー・グロース)で見るとグロースが優位となりました。

### 東証株価指数(TOPIX)の3カ月の推移



### 運用概況

4月の基準価額は、3月末比0.02%上昇しました。個別銘柄の寄与度では、パルグループホールディングス、川田テクノロジーズ、GenkyDrugStores、関電工、東テクなどがプラス寄与した一方で、JVCケンウッド、セーレン、北國フィナンシャルホールディングス、エイチ・ツー・オーリテイリング、日本証券金融などがマイナスに影響しました。主な売買としては、業績モメンタムや株価指標の魅力度の観点から、日東工業、丹青社、シンフォニアテクノロジーなどを購入した一方、スター精密、東プレ、SWCCなどの売却を行いました。実質株式組入比率については、0~20%程度の範囲内で運用し、月末では9.9%としました。

### 今後の運用方針

今後の国内株式市場は、ボックス圏での推移を想定します。米関税政策の先行き不透明感を背景に、景気・企業業績動向を見極める展開が暫く継続するとみています。プラス面では、①インフレと景況次第で欧米金融政策が明確に緩和スタンスに転じる期待があること、②訪日外国人の増加によるインバウンド需要拡大が見込めること、③賃金上昇により、国内消費回復の持続期待があること、などが挙げられます。一方、マイナス面では、①インフレの粘着性により世界的に金融引締め政策が長期化すること、②これまでの世界的な金融引締めの累積効果によって、景気の急減速や信用リスクの悪化が生じること、③日米金融政策の方向性差異、日本の金融政策正常化に伴い為替の円高が一段と進むこと、などに留意が必要と考えています。今後の運用方針は、中小型株の中で、株価指標の水準が割安な銘柄群の中から、ボトムアップアプローチによる定性、定量評価の高い銘柄を抽出し、企業の本質的価値に対して割安であり、今後割安な状態が解消される見込みが高い銘柄を選択してポートフォリオを構築する方針です。実質株式組入比率については、マクロ環境、セミマクロ環境、市場環境等の分析と、トレンド(方向性)分析を活用し、上記のような投資環境を想定するなか、機動的に対応する方針です。具体的なレンジとしては0%~20%を想定しています。

### お知らせ

今月のお知らせはありません。

出所:ブルームバーグデータを基にアセットマネジメントOneが作成。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

### ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

AR国内バリュー株式ファンドは、わが国の株式を主要投資対象とし、同時に株価指数先物取引を活用することにより、株式市場の価格変動リスクの低減を図りつつ、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. わが国の株式と株価指数先物取引を組み合わせた運用により絶対収益の獲得を目指します。

●絶対収益(Absolute Return = AR)の獲得とは、市場全体の変動とは無関係に投資元本に対する収益をあげることをいいます。

**ただし、必ず収益を得ることが出来るということを意味するものではありません。**

◆わが国の中小型バリュー株式を主要投資対象とします。

・バリュエーション(株価指標)が割安な銘柄の中から、調査・分析をもとに投資銘柄を選定し、相対的に株式時価総額が中小規模の企業の株式※を中心とするポートフォリオを構築します。

※TOPIX100採用銘柄を除くわが国の株式をいいます。

◆株価指数先物取引を活用し、株式の実質組入比率を機動的にコントロールします。

・わが国の株式を買建てると同時に、株価指数先物(TOPIX先物等)の売建てを積極的に活用し、株式実質組入比率(現物株式と株価指数先物の合計の組入比率)を、原則として0%から20%の範囲内でコントロールします。

2. 株式への投資にあたっては、「MHAM国内中小型バリュー株式マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行うことを基本とします。

●当ファンドやマザーファンドに投資を行う他のファンドの純資産総額の状況等によっては、わが国の株式へ直接投資を行う場合があります。

\* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

**主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

当ファンドは、値動きのある有価証券等(株価指数先物取引を含みます。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

**株価変動リスク**

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。当ファンドは株価指数先物を売建てますので、株価指数先物が値上がりした場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、当ファンドは、主として中小型株への投資を行うと同時に株価指数先物を売建て、株式実質組入比率を0%から20%の範囲内で機動的に調整を行うため、株式市場全体の動きと当ファンドの基準価額の動きは大きく異なる場合があります。組入株式と株価指数先物の価格変動率は一致するものではなく、株式実質組入比率を0%にしている状況でも株式市況の変動の影響を受け基準価額が下落する場合があります。また、組入株式の投資成果がプラスとなった場合でも株価指数先物への投資によるマイナスの影響の方が大きい場合等には、基準価額が下落する要因となります。

**流動性リスク**

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があります。当ファンドが主要投資対象とする中小型株については、日本の株式市場全体の平均や大型株に比べ流動性が低いことが一般的であり、当ファンドが投資する株式等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

**信用リスク**

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**収益分配金に関する留意事項**

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

**その他の留意点**

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行うことを基本とします。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

|                    |                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位（当初元本 1 口＝ 1 円）                                                                                                                                                                       |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額（基準価額は 1 万口当たりで表示しています。）                                                                                                                                                            |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                          |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                      |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                                    |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                             |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後 3 時 30 分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                   |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                        |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 換金の請求金額が多額な場合の換金のお申込み、信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情がある場合の購入・換金のお申込みについては、お申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことがあります。                 |
| 信託期間               | 2031 年 7 月 22 日まで（2011 年 11 月 30 日設定）                                                                                                                                                           |
| 繰上償還               | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。<br>・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。<br>・信託契約の一部解約により、受益権の口数が 10 億口を下回ることとなるとき。                                 |
| 決算日                | 毎年 7 月 22 日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                        |
| 収益分配               | 年 1 回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                            |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。当ファンドは、NISA の対象ではありません。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

|                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。<br>※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| ●投資者が直接的に負担する費用                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入時手数料                                                                                                 | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。                                                                                                                                                                                                                                                |
| 信託財産留保額                                                                                                | 換金申込受付日の基準価額に <b>0.05%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 運用管理費用（信託報酬）                                                                                           | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.353%(税抜1.23%)</b><br>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。                                                                                                                                                                             |
| その他の費用・手数料                                                                                             | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱い」についてのご注意をよくお読みください。

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆ファンドの関係法人◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
 ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

## 販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年5月12日現在

| 商号                | 登録番号等                    | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|-------------------|--------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| PayPay銀行株式会社      | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号   | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| 株式会社北陸銀行          | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号     | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| 株式会社福岡銀行          | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号    | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| 株式会社十八親和銀行        | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号    | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社熊本銀行          | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号     | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号  | ○           | ○                           | ○                           |                                    |    |
| 池田泉州TT証券株式会社      | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社SBI証券         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号  | ○           |                             | ○                           | ○                                  |    |
| 岡三証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号  | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| 十六TT証券株式会社        | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 楽天証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| 東海東京証券株式会社        | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号 | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| マネックス証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| 松井証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号 | ○           |                             | ○                           |                                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

＜備考欄について＞

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

## マンスリーレポート

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。  
○印は協会への加入を意味します。

2025年5月12日現在

| 商号                                  | 登録番号等                  | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|-------------------------------------|------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号  | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号  | ○           |                             | ○                           |                                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）